

あなたの
夢をカタチに!
Dream comes true

創業の基礎知識からビジネスプランづくりまで
4日間で創業のノウハウを学ぼう!!

女性向け

創 業 塾

参加費
無料

日時

平成30年 **10/6** **13** **20** **27**

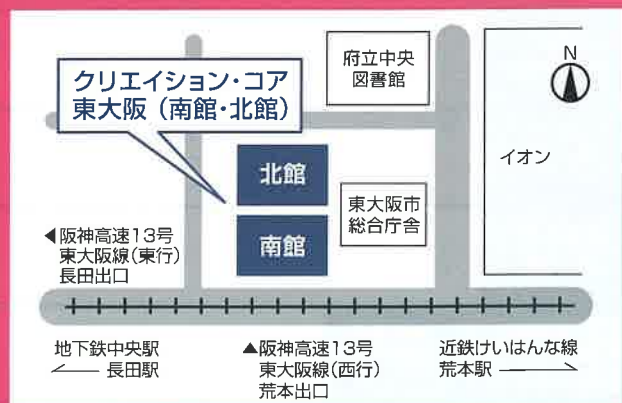
時間 午前 10:00 ~ 午後 3:00

会場 クリエイション・コア東大阪
南館3F 技術交流室A (10/6・20・27)
北館3F 309号室 (10/13)
〒577-0011
南館: 東大阪市荒本北1-4-1 / 北館: 東大阪市荒本北1-4-17

定員 **40**名(先着順)

対象 創業を目指す方、創業間もない方、関心のある方

主催 東大阪商工会議所 中小企業相談所
TEL.06-6722-1151 FAX.06-6725-3611
ホームページ <http://www.hocci.or.jp/>



※ 申込書・カリキュラムは裏面に記載

平成30年度東大阪市補助金事業

女性向け創業塾カリキュラム

【塾長】(有)パワーエンハンスメント 代表取締役 三根 早苗氏

10/6(土)

1日目

10:00

オリエンテーション
(小さく産んで大きく育てるイマドキの事業スタイル)

11:00

身近な視点を活かしたビジネスモデル紹介
働く女性のための相談窓口等の
サービス紹介

12:00

休憩

13:00

事業の核となる経営理念を作る
自分の強み、外部環境の分析

15:00

閉会・個別相談会

10/13(土)

2日目

10:00

事業コンセプト作り、マーケティング基礎
商品・サービス・販売ルートの組み合わせ

12:00

休憩

13:00

商品や市場の広げ方、
価格の決め方、売上計画

15:00

閉会・個別相談会

10/20(土)

3日目

10:00

先輩起業家の声
(株)美癒素 代表取締役 植田 稀紀子氏

11:00

『創業時の資金調達を学ぼう』
～制度融資の活用方法と申込時の注意点～
●(株)日本政策金融公庫 東大阪支店 担当者
●大阪信用保証協会 東大阪支店 担当者

12:00

休憩

13:00

販売促進マーケティングの進め方
中小企業診断士 木野 恵市氏

15:00

閉会・個別相談会

10/27(土)

4日目

10:00

知っておきたい創業時に必要な手続き
届出・税金・会計
税理士 上西 知氏

11:30

労働保険加入のすすめ
社会保険労務士 菅田 徹也氏

12:00

休憩

13:00

ビジネスプラン(事業計画書)発表、
まとめ

15:00

閉会・個別相談会

※上記内容は大概です。時間帯や内容については若干変更になる場合があります。

塾長 プロフィール



(有)パワーエンハンスメント
代表取締役 三根 早苗氏

Profile

好きなことを仕事にして、もっともっと人生を楽しもう!と20代最後の年にメーカーを退職し、アロマセラピスト、ネイリストとしての活動を始める。しかし、技術は身につけていても、経営、営業に関しては全く知識、経験がなかったことに気が付く。
試行錯誤する中で、同じような境遇の女性起業家が多数存在することに着目し、女性の開業をサポートする女性起業家ネットワーク「わくらく」を設立。その後、法人化。セラピストを集めて癒しのパッケージ商品を作り、展示会、ショールームなどに集客方法として提案する。
女性向け創業塾、事業コンサルティング、資金調達サポートなど広く起業を目指す女性のサポート体制を整える。
相談者の強みを活かし、今日からできる具体的な行動に落とし込むことが得意。2004年～2017年の13年間で1000名の起業をサポート。

先輩起業家の声



(株)美癒素
代表取締役 植田 稀紀子氏

Profile

1973年 大阪生まれ。プロボディデザイナー／アフェクティブバストセラピー協会代表。
女性の曲線美をつくるエステサロン&スクールPro Body Design美癒素を主宰。のべ10,000人以上の女性のカラダとココロに向き合ってきた経験からバストカウンセリング&セルフケアメソッド「アフェクティブバストセラピー」を開発。全国にバストの専門家を増やすために2016年アフェクティブバストセラピー協会を設立、全国でセミナー活動中。
2018年NYで日本女性の為のバストケアセミナー開催。
2018年2月クラウドファンディング「オッパイのプロが教える一生モノの美乳術! 1人悩む女性を笑顔に」プロジェクトは達成率1137%支援者277人341万2200円を集め話題に。

創業の基礎知識から
ビジネスプランまで
しっかりとサポート!!

※当創業塾は、創業者の「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の知識習得を目的として行う東大阪市創業支援等事業計画の「特定創業支援等事業」です。
本講座を4日間全て受講された方には、東大阪市の証明書が発行し、以下の2つの支援が受けられます。

- ①創業前の者が株式会社設立する場合に、登録免許税が减免される。
- ②創業者向け信用保証の特例措置。

※証明書発行の有効期限は現在平成31年3月31日までですが、延長される場合があります。詳しくは東大阪市経済部までお問い合わせ下さい。

申込み 問い合わせ

TEL.06-6722-1151 FAX.06-6725-3611

フリガナ 参加者名		必須 (才)	TEL	
住所	〒		FAX	
創業予定 時期	年 月 頃		業 種	・製造 ・建設 ・小売 ・卸売 ・サービス ・その他 ()
各日講座終了後、当所経営 指導員による個別相談会を 希望しますか?	・希望する (内容) ・希望しない			
大阪府から創業支援に関するセミナーや助成金 情報などをメールにてお届けします。 希望の方はアドレスをご記入ください。	メールアドレス		@	